

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告

2月17日(月)～3月17日(月)まで

還付申告は1月20日(月)から  
受け付けします。

【税務課課税G】

平成25年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は2月17日(月)から3月17日(月)までですが、還付申告については1月20日(月)から受付します。

%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

【国税庁のホームページで所得税の確定申告ができます】

国税庁のホームページ( <http://www.nta.go.jp/> )「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示にしたがって金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税、消費税、

ます。また、申告をしないと高額医療費の自己負担額や入院をしたときの食事代の自己負担額が高くなる場合もありますので、遺族年金・障害者年金などの課税対象にならない収入のみの方や、平成25年

中に収入がない方は申告しましょう。  
(町内の親族の被扶養者になっっている方は申告の必要はありません。)

## 【申告書の提出が必要な方】

■収入を「2カ所」以上から得ている場合  
■平成25年中の給与の収入額が「2,000万円」を超える場合

## 【復興特別所得税】

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興特別所得税は、平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額(所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額)に2・1

## 【公的年金等に係る確定申告】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には確定申告については必要がなくなっています。住民税を算定するにあたり住民税申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

また、公的年金を受給されている次の①か②に当てはまる方で配偶者控除や扶養控除を受ける場合は、確定申告または住民税申告が必要となります。

- ① 65歳未満の方で年金収入が108万円未満の方
- ② 65歳以上の方で年金収入が158万円未満の方

贈与税の申告書や青色申告決算書等が税務署に出かけることなく、自宅で簡単に作成することができまのでご活用ください。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できます。

なお、申告・納付の手続きなどでご不明な点がありましたら、お気軽に岩見沢税務署(☎0126-22-0810)にお尋ねください。

【収入がない方も忘れずに申告を】

申告は、住民税・国民健康保険税・介護保険料等を算定する上での基礎数値となるほか、福祉制度等の基礎数値や所得証明書発行に必要となり

## 障害者控除対象者認定証を交付します

要介護認定を受けられている方で、交付要件に該当する方に「障害者控除対象者認定証」を交付します。所得税・住民税の申告をするときに認定証を提示すると、本人または扶養者が、障害者控除・特別障害者控除を受けることができます。

- 交付要件
  - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されていない方
  - ・65歳以上の方
  - ・平成25年12月31日現在で要介護認定(要介護認定1～5)を受けている方

※介護保険被保険者証の「認定の有効期間」が11月30日までとなっている方は、更新申請時までには要介護度が変わる可能性がありますので、更新認定を受けた後申請してください。

※昨年度までに交付した方で、要介護度が変わっている方は、障害者控除対象者または特別障害者控除対象者の区分が変わる場合がありますのでご連絡ください。

- 申請・お問い合わせ先  
介護保険被保険者証と印鑑を持参の上、あいくる保健福祉課健康づくりGまでお越しください。

# これからの時期、暴風雪に万全の備えを

冬季間の気象状況は特に変化が著しく注意が必要です！

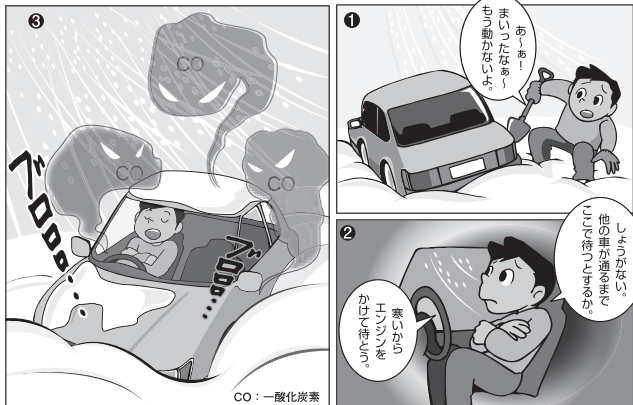
総務課総務G

例年、屋根の雪下ろし中の転倒、暴風雪による交通障害が多数発生しています。

冬本番を迎え、常に「正しい知識と心構え」を持ち、「雪害」に対する意識を高め、慌てずに冷静な判断を！

「警報」とは…向こう3時間の予想により発令されています。

暴風雪(大雪)警報発令の場合【無理な外出を避ける】判断も必要となります。



CO:一酸化炭素

「屋根の雪下ろし」

■ 複数で行う：梯子を支えたり、安全を確認したり、万一の際は救助のために！

■ 命綱をつけて：万一滑った場合や雪の急落に備えて！

■ 周囲も確認：通行人や子どもなどに十分注意を！

「車で出かける際の心得」

■ 出発前：スコップ、けん引ロープ、長靴、防寒服、手袋などを車に準備、飲み物や非

常食、燃料が十分あるかを確認

■ 走行中：ラジオなどで道路・気象情報の確認、吹雪が激しい時は近くの店舗などで駐車スペースのある場所で休憩

■ 吹雪で動けなくなったら：マフラーが雪に埋まると危険 JAFなど救助を呼ぶ、車から出る時は後続車に注意を！

## 一酸化炭素中毒の危険性

車が雪に埋もれたときにエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険が。



## 原則エンジン停止

一酸化炭素中毒の危険をなくすにはエンジンを切ることが大切です。しーん…



## エンジンをかけるときは

排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪や吹きだまりによる再度の埋没に注意しましょう。



## 窓を開けていても絶対安全とは言えません

風向などの条件によっては、閉めているときより一酸化炭素中毒の危険が高くなります。



独立行政法人土木研究所寒地土木研究所 提供

## 雪に埋もれた車の中は危険です

札幌管区気象台の予報によると、今年も大気の状態から暴風雪の多発も予想されており、厳しい冬となる可能性が懸念されています。

# 故郷ふれあいミーティングを 開催しました

まちづくり課企画情報G



故郷ふれあいミーティングのようす

町長が直接町民の方と懇談（意見交換）を行う故郷ふれあいミーティングが11月27日に役場町長室において行われました。

参加した団体は白ゆりグループ11名の皆さんで、たくさん意見や質問、地域で抱えている問題など約2時間にわたり直接町長と懇談を行いました。

今回のふれあいミーティングで出された意見などは次のとおりです。

- 懇談内容(要約)
- ・ さらら街道の整備状況(歩道)と冬道の問題。
- ・ 遊水地工事の整備内容と完成後の活用方法。
- ・ 8号道路の大型車両の通行状況と安全性。
- ・ ペットを飼う人のマナー。
- ・ 病院と町内施設との連携。
- ・ まちが楽しくなるようなアイデアを出し合っては。
- ・ キャバッチくんに次ぐゆるキャラを考えては。
- ・ 町長が考える、隣りが見えるまちづくりとは。
- ・ もっといろいろ町民に宣伝してみても。

故郷ふれあいミーティングを活用ください  
行政・町内会、グループや各種団体で申込みが可能です。開催場所は各地域の集会所や公共施設で、日程・開催場所についても調整します。役場まちづくり課企画情報Gまでご連絡ください。